

北海道運輸局、関東運輸局、  
近畿運輸局及び九州運輸局同時発表

平成29年1月16日  
総合政策局物流政策課

平成28年度「モーダルシフト等推進事業費補助金」の認定及び交付決定(第二次)について  
～モーダルシフト、共同輸配送、輸送効率化の計18件を認定及び交付決定～

平成28年度「モーダルシフト等推進事業費補助金」の二次公募の応募案件について、計画策定経費補助13案件、運行経費補助5案件の認定及び交付決定を行いましたのでお知らせいたします。

国土交通省では、物流分野における労働力不足への対応や環境負荷の低減を推進するため、昨年10月に施行された改正物流総合効率化法に基づき、トラック輸送から鉄道、海運への転換(モーダルシフト)や共同輸配送等の取組を進めているところです。

同法に基づく総合効率化計画の策定やモーダルシフト等の取組みを支援する「モーダルシフト等推進事業費補助金」について二次募集を実施し、別紙のとおり18件を認定及び交付決定しましたのでお知らせいたします。

【概要】

(1) 類型別で分けた件数

- ① モーダルシフト： 12件 (北陸地域への飲料輸送のモーダルシフト 等)
- ② 共同輸配送： 3件 (大阪市内での食料品の共同輸配送 等)
- ③ 輸送効率化： 3件 (荷主事業所内へのセンター開設による集配車両の走行距離削減 等)

(2) 事業別で分けた件数

- ① 運行経費補助(改正物効法に基づく計画認定を受けた事業への補助)： 5件
- ② 計画策定経費補助(今後改正物効法に基づく計画認定を目指す案件への補助)： 13件

【交付決定額】

2,446万円(18件合算)

【問い合わせ先】

総合政策局物流政策課 担当：伊東、富田、堀  
代表：03-5253-8111(内線53315、25402、53334)  
直通：03-5253-8799 FAX：03-5253-1559